

2017年5月19日

足立区長

近藤 やよい 殿

東京保険医協会

会長 鶴田 幸男

地域医療部長 森本 玄始

MRワクチン未接種児への任意接種助成制度の拡充を歓迎します

東京保険医協会は都内に開業・勤務する5,500人の医師でつくる団体です。

本年4月から、貴区における麻しん・風しん混合ワクチン（以下、MRワクチン）未接種児への任意接種助成制度において、対象者および助成回数が拡充されたことを心より歓迎します。

MRワクチンは医学的に2回接種が望ましいとされ、「満1歳からの1年間」を第1期、「小学校入学前の1年間（年長児）」を第2期として定期接種に位置づけられていますが、やむを得ず期間中に接種を受けられず、接種漏れとなってしまう子どもたちが少なからず存在します（足立区は2015年度、1期316人、2期661人が未接種）。

貴区におかれましては、2007年度に国が策定した麻しん排除計画に沿う形で、2009年度からMRワクチン未接種児に対する任意接種費用助成制度を実施してこられました。しかし、「2歳から高3相当の年齢で今まで一度もMRワクチンを接種したことがない方へ1回のみ助成」としていたため、例えば、1期は打ったが2期を打ち漏れた人や、2期は打ったが1期を打ち漏れた人などは、接種漏れ分の補助を受けられないといった問題がありました。

このたび、2017年第1回足立区議会定例会、予算特別委員会および厚生委員会での討議の結果、「2歳から高3相当の年齢で、1回も打ったことがない方は2回、1回しか打ったことがない方は1回を助成」へと取り扱いが変更され、すべての子どもたちに2回接種の機会が確保されました。短期間でのご英断と予算措置をとっていただいたことに対し、区長はじめ関係部局の皆様のご尽力に敬意を表します。

足立区における2015年度のMRワクチン接種率は1期・2期ともに、残念ながら都・国の平均を下回っていますので、ぜひ今回の助成拡大を区民へ積極的に広報いただければ幸甚です。また、任意接種助成制度の拡充により、定期接種の重要性についても区民の理解が高まることを期待しております。

多くの外国人が来日する東京オリンピック・パラリンピックに向けても、感染症対策は急務です。区長におかれましては、足立区に住むすべての子どもたちが安心して暮らせる街づくりのため、これからもお力を発揮されますよう祈念いたします。

以上